

会議等経過報告書

件名	令和2年度第1回大船渡市民文化会館運営審議会
日時	令和2年7月17日（金）午後1時30分～午後3時
場所	大船渡市民文化会館 マルチスペース
出席者	大船渡市民文化会館運営審議会委員 13名 和泉智也委員、吉川弘委員、小石敦子委員、佐々木陽代委員、佐々木フミ子委員、 佐藤幾子委員、佐藤正光委員、佐藤光男委員、杉山由加里委員、千葉賀子委員、 古内嘉典委員、三田地大悟委員、矢作清英委員 事務局 新沼協働まちづくり部長、金野館長、水野館長補佐、田代係長、 谷川企画運営員、今野主任
報告者	協働まちづくり部 市民文化会館 今野浩一

会議の概要

1 開会（進行：金野館長）

2 委員紹介

3 委嘱状交付

代表受領として、市長から和泉智也委員へ委嘱状を交付。

4 市長あいさつ

5 会長及び副会長選任

会長の互選方法を諮ったところ、事務局一任との発言があり、事務局案として矢作清英委員を提案し承認された。また、副会長には千葉賀子委員を提案し承認された。

会長あいさつ

（市長、退席）

6 報告

(1) 報告第1号 令和元年度市民文化会館自主事業実施状況について

水野館長補佐が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

(2) 報告第2号 令和元年度市民文化会館の主な貸館・自主事業実績について

田代係長が資料に沿って説明した。

また、「年度別施設稼働状況」及び「(年度別)施設別利用者数」についても併せて説明した。

質問・意見なし

7 協議

(1) 協議第1号 令和2年度市民文化会館自主事業の進行状況について

谷川企画運営員が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

8 その他

水野館長補佐が以下の2件について説明した。

(1) 市民文化会館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- ・4月に緊急事態措置が全都道府県に拡大されたことから、4月18日(土)から5月22日(金)の35日間、休館とした。
- ・納入済みの施設使用料について、新型コロナウイルス感染防止のためのキャンセルである場合は返還した。
- ・自主事業は、3事業を延期、3事業を中止した。
- ・感染予防対策として、施設や備品の消毒作業を実施。また、夜間に使用した施設は、翌日の早朝に消毒作業を行う。そのため、開館を午前10時からとした。
- ・館内各所に手指消毒液を設置した。また、申請等の受付は、防護フィルムを設置したエントランスカウンターで行うこととした。
- ・トイレのハンドドライヤーの使用を停止した。
- ・エントランスに赤外線サーモグラフィを設置した。
- ・施設の利用制限として、利用目的による制限(6月19日からは制限なし)、利用時間の制限(7月10日から制限なし)、施設ごとの利用人数(継続)の制限を行った。また、手指消毒や手洗い、咳エチケット、マスクの着用及び三密(密集・密閉・密接)を回避しての利用等について、チェックリストを作成し、主催者や参加者に周知を図っている。
- ・主催者には、感染が確認された場合、保健所の調査に協力できるよう参加者名簿の作成を依頼している(ただし、市民文化会館への提出は求めない)。
- ・主催者に非接触型温度計を貸し出し、検温を依頼している。体調不良者には利用自粛を要請している。
- ・滞在地による利用の自粛を要請した(6月19日からは制限なし)。
- ・施設の見学及び施設利用以外の来館については、引き続き自粛を要請している。
- ・以上は、市新型コロナウイルス感染症対策本部による市公共施設拡大等に係る段階的目安に基づき緩和した、もしくは今後緩和する。

質問・意見なし

(2) 令和2年度大船渡市一般会計当初予算書(抜粋)市民文化会館予算額内訳について

- ・歳入は43,657千円、前年度比で17,158千円増である。
- ・歳出は150,719千円、前年度比で13,253千円増である。新規事業として、指定管理者制度先進地視察旅費、外壁亀裂等補修業務委託料、舞台機構設備更新業務委託料、舞台音響設備に係る設計業務委託料を予算に計上した。

市民文化会館費と図書館運営事業費を合算した額は176,684千円で、前年度比7,138千円増である。

- ・本予算は3月に開催された市議会予算審査特別委員会で審議され、市議会第1回定例会の最終日に承認された。市議会第1回定例会初日の市長の施政方針演述で、「自主事業は市民ニーズを把握し、集客や収益の向上につながるよう内容を見直す。」「施設管理は、長寿命化を図るため、舞台設備等の計画的修繕や更新を行う。」「市民サービスの向上と効率的かつ効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度の導入に向けた検討を深める。」等の方針を示した。
- ・予算審査特別委員会では、小松龍一議員から、「音響や舞台機構設備更新に関すること」「指定管理者制度を導入した場合の予算の削減額、導入時期」等の質問があり、「陸前高田市民文化会館では、再開当初から東京の大手企業が指定管理を請負った。このような企業は、自主事業の集客にノウハウを有している。指定管理者制度は全国的に主流となっており、市民文化会館も競争の時代。早急に制度導入に向けて進めてほしい。」との発言があった。

また、志田嘉功議員から、「指定管理者制度を導入すれば人件費の削減につながる。今後、施設の改修等に多大な経費を要することから、図書館の業務委託と合わせ、指定管理者制度の導入を段階的に進めてほしい。」との発言があった。

(質問・意見)

(古内委員)

市民文化会館の歳出が歳入を上回っているが、その分は市の一般財源で賄うのか。

(金野館長)

そのとおりである。

(佐々木フミ子委員)

以前から、自主事業の入場者が足りないので宣伝効果を高めるべきではないかとの意見が出されている。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が予想される現状では、自主事業を拡大するのは難しい。これで経営が成り立つのか不安である。

(金野館長)

ご発言のとおり運営は厳しいが、新型コロナウイルス感染症が終息するまで事業を中止することは考えていない。芸術文化の普及や市民活動の場の提供を図ることは、市民

文化会館職員の使命と考えている。万全な感染症予防対策を講じつつ、芸術文化の場を提供していく。

（佐々木フミ子委員）

感染防止対策は厳しい状況ではあるが、芸術文化の発表の場は必要と考えている。私たち審議会委員も協力していく。

（佐々木陽代委員）

厳しい状況は宿泊業を営む私もよく理解できる。幸い岩手県は感染者が出ていないので、岩手県内から沿岸に来ていただくといった考えはいかがか。例えば普代村ではビーチヨガを開催し、活況を得たと聞いている。若い女性や子育て世代が参加できる企画がここでできたらなと考えている。ヨガ教室、ピラティス等はニーズがあると思う。

また、「おおふなぼーと」では、雨の日でも子供たちが遊べるスペースがある。リアスホールでもそのような場を提供してはいかがか。YS センターだけでなく、子育てサークル等の活動場所としても、県内に発信できたらと考える。

（金野館長）

只今のご意見については、今後の事業の進め方の参考にさせていただきたい。

9 閉会（金野館長）